






つくし病棟について

重症心身障害児（者）が入所されているつくし病棟は、1階平屋で3つの病棟があります。各病棟の定員は40名で、合計120名の方が入所することができます。

ご利用者には、当院の医学的管理の元、必要な医療や看護、機能訓練、入浴・排せつ・食事など介護や日常生活支援などのサービスを提供いたします。また、生活の場でもあるので、療育として日々の活動や季節に応じた行事を行うなど楽しく過ごしていただくよう努めております。

これらは、児童福祉法や障害者総合支援法で定められているサービスです。利用には児童相談所や市町村への入所申請が必要になります。サービス名称は以下の通りです。〔18歳未満：医療型障害児入所施設支援、18歳以上：療養介護〕

当院の特色

-  主治医となる小児科医が24時間常駐しておりますので、利用中に体調のお変わりがあれば診察を行います。治療については、ご利用者家族と相談し対応します。
-  院内には内科・外科など全部で25科の診療科があり、症状に合わせて専門の医師と連携を図りながら対応いたします。
〔25科の内訳〕
内科、神経内科、循環器内科、産科、婦人科、消化器内科、消化器外科、アレルギー科、リウマチ科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、呼吸器内科、小児外科、乳腺科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科
-  入浴・排せつ・食事などの必要な介護をはじめ、状態の確認や経管栄養・吸引・呼吸器管理等の必要な医療的ケアを行います。
-  重症心身障害児（者）の方で、当院担当医師の診察によって受け入れ可能であれば、年齢に制限はありません。
-  入所病棟の西側には散策広場があり、桜やつつじなどの花、柿・栗・梅・山桃などの果樹があります。散策を通して季節のうつろいを感じ楽しむことができます。

ご利用が可能な方

- ① 重症心身障害児（者）の方：重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複している方
（参考：身体障害者手帳に肢体不自由の記載があり1級か2級かつ、療育手帳Aの方）
- ② 18歳未満 入所受給者証をお持ちで「医療型障害児入所施設支援」の支給がある方
18歳以上 障害福祉サービス受給者証をお持ちで「療養介護」の支給がある方

配置職員

医師・看護師・児童指導員・保育士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・薬剤師・栄養士・調理師・放射線技師・臨床検査技師・洗濯・事務

*職員以外の関わりとして、特別支援学校教員・理容師・ボランティアなどの方がいます。

生活基本スケジュール

午前		午後	
5:00	おむつ交換	14:00	おやつ・水分補給・おむつ交換
6:00	起床		活動・訓練
7:00	朝食	17:30	夕食
9:00	おむつ交換	19:00	おむつ交換
10:00	活動・訓練	20:00	水分補給
11:30	昼食	21:00	就寝
		23:00	おむつ交換

- ・入浴 週2回（曜日や時間は病棟によってことなります）*入浴が難しい場合は清拭を行います
- ・散髪 月1回

年間行事

年によって多少異なりますが、主には以下の行事を行っています。また、年に6回誕生会を行っています。

4月	春行事	11月	還暦お祝い会
5月		12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	二十歳を祝う会
8月	夏行事	2月	節分
10月	花火大会	3月	ひな祭り



春行事



花火大会



還暦お祝い会

療育活動

生活の場となる病院で楽しく生活ができるよう、様々な活動を行っています。年齢や障害の特性、医療度に応じた内容を取り入れ、多職種で連携して取り組んでいます。

〔活動例〕

散歩、外気浴、季節の制作、感触遊び、水遊び、園芸、音楽遊び、読書、アロママッサージゲーム、パソコン支援、院外療育（外出支援）



絵本
(読書・外気浴)



将棋
(ゲーム)



芋ほり
(園芸)



黒潮ライン
(院外療育)

設備・環境

以下の他に、4人部屋、2人部屋、観察室があります。



トイレ



個室



療育訓練室



お風呂（ミスト浴）



スタッフステーション

ご利用者の外出・外泊

主治医が病状的に判断して外出や家庭外泊が可能なご利用者は、外出・外泊ができます。

学校教育

高知県立江ノ口特別支援学校国立高知病院分校が隣接しており、小学部、中学部、高等部での教育が可能です。ご利用者の状態に合わせて、通学やベッドサイドでの学習を行います。

*過去に義務教育を受けられておられない方の就学相談も行っています。

面会

ご家族の面会は次の点についてご協力いただきます。

- ・ご家族の方が感染症にかかった場合は、入所しておられる利用者様に感染するおそれがありますので、面会をご遠慮下さい。
- ・面会時間は原則として午前9時から午後8時までです。
- ・病棟内での携帯電話のご使用は、他の医療機器に悪影響を及ぼす恐れがありますのでお控え下さい。使用される場合は、病棟外でお願いします。

*感染流行状況により面会制限（面会禁止）がございます。

面会者の休憩・宿泊設備

ご家庭が遠方の場合、あるいは面会をかねて病院での宿泊を希望される方は、「家族室」をご利用いただけます。

宿泊	1人1泊500円（布団付き）
休憩	無料



家族室（2部屋）



設備

準備物品

持ち物には全てお名前を書いていただきます。

また、衣類は院内にて洗濯しますので病棟名も書いていただきます。

衣類	上着、ズボン類（上下トレーナーなど）、パジャマ、パンツ、シャツ、ソックス *季節に合わせて、衣類の交換や補修などをお願いいたします。 *できるだけ ①機能的なもの ②着脱のしやすいもの ③洗濯に強いものをお選び下さるようご協力をお願いします。 *素材は伸縮性のある綿製品やズボンでは伸縮性のあるスウェットなどが適当です。 *空調設備がありますので、裏起毛製品はあまり好ましくありません。
愛用品	玩具やぬいぐるみ、写真など。
その他	現在内服中の薬、日常生活で使用している自助具（特製スプーンやお椀など）、車いす、装具、DVD プレーヤー、テレビ、CD デッキなど

利用料金

サービス費	18歳未満 入所受給者証に記載の負担上限月額までの金額 18歳以上 障害福祉サービス受給者証に記載の負担上限月額までの金額
医療費	受給者証に記載の医療費負担上限月額までの金額 *歯科受診料は別途料金が発生します
食費	受給者証に記載の食事療養負担上限月額までの金額
日用品費	おむつ 1日200円 *ご持参可能です
その他	診断書等をご依頼された場合の文書料 など

*保険証や受給者証などの証書を変更あるいは更新された場合は、当院への提示が必要です。



入所前の手続き

①受付	<ul style="list-style-type: none">・お電話にて利用希望についてご連絡ください。 担当：児童指導員 TEL：(088)844-3111・ご利用までの流れや利用方法について説明します。・病院見学の日程調整を行います。
②病院見学	<ul style="list-style-type: none">・ご利用者の方も一緒にお越しくください。・病院見学の後に利用方法について詳しく説明します。・将来的な入所も含め希望される方は、待機登録を行います。登録には、入所希望者の状態や理由、入所を考えられているタイミングなどをお聞きします。
③待機登録	<ul style="list-style-type: none">・当院にて待機登録が可能か聞き取りの内容を踏まえて協議し、後日結果をご連絡します。
④登録内容の確認	<ul style="list-style-type: none">・毎年6月頃にその時のご状態や入所希望時期、登録の継続希望などについて確認を行います。・入所希望時期が近づいた時に空床があればこちらからご連絡いたします。・入所希望時期に限らず、急遽入所が必要になるなど、状況にお変わりがあればその都度ご相談ください。

*待機登録はいつでも解除することができます。

*ご状態にお変わりがあれば待機登録を解除することがあります。

入所手続き

入所のご意向を受け病床の調整が可能な場合は、以下の流れで入所となります。

①関係機関からの情報収集	かかりつけ医療機関からの診療情報提供書や、在宅で利用されている各サービスの利用状況など、情報収集を行います。相談支援事業所と契約されている場合は、連携の下で行っていきます。
②診察（約1時間）	医師の診察、その他関係職種と情報共有を行います。 どうしても来院が難しい場合は、こちらからお伺いします。
③入所決定 入所日調整	当院にて入所可否を協議し、結果をご家族へ連絡します。 入所が可能であれば入所希望日をお聞きし調整します。
④入所支給申請	ご家族または成年後見人の方は、支給決定機関で入所サービスの支給申請を行っていただきます。 〔申請窓口〕 18歳以上：市町村 18歳未満児：児童相談所
⑤入所（約3時間）	以下について手続きを行います。 <ul style="list-style-type: none">・サービス利用契約締結・医師、看護師からの医療関係の説明や聞き取り・サービス利用に伴う個別支援計画作成（生活面の希望をお聞きします）

*ご自宅からの入所だけでなく、病院や他の施設から直接入所することも可能です。